

平成25年度 第1回

西宮市学校給食審議会

会 議 録

■開催日：平成26年3月25日（火）

■場 所：教育委員会3階 大会議室

[午後 4 時 05 分 開会]

○事務局 それでは失礼いたします。ただいまより、第 1 回西宮市学校給食審議会を開催させていただきます。本日はご多忙の中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。正副会長が決まるまでの間でございますが、私が進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、議事録の調製に当たりまして、会議の録音をさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、西宮市教育委員会、伊藤教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長 こんにちは。教育長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、年度末の大変お忙しい中、学校給食審議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。第 1 回の審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、この審議会の委員を快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。ここ数年、近隣市におきましては、これから中学校に学校給食を提供するというような動きもございますが、振り返ってみますと、西宮市は、昭和 22 年に一部の小学校で給食を実施して以来、昭和 35 年には全小中学校で完全給食を提供してまいりました。その間、オイルショックに伴う給食費の大幅な値上げや、米飯給食の実施など、さまざまな出来事がありました。昨年 4 月が大きな節目の年となりました。これまで、学校給食に関わる食材調達を担っていました、財団法人西宮市学校給食会が、平成 25 年 3 月末を持ちまして、解散いたしました。そのため、食材調達は西宮市が直接行うことになりましたし、年間 18 億円を超える給食費の収支の透明性を高めることや、市の責任で給食費の滞納者への適切な対応を講じるために、給食費を公会計化いたしました。つまり、平成 25 年 4 月から、給食費、PTA 会費とか、修学旅行などの積立金など、いわゆる学校徴収金と切り離した次第でございます。

学校給食の基本は、子供たちに安心、安全な給食を提供することでございます。西宮市における学校給食の基本方針を確認したのは、今から 10 年以上も前の、平成 13 年のことでございます。今回と同じような検討委員会を立ち上げまして、約 8 ヶ月に及ぶ審議を経て提言をいただきまして、その提言に基づいた西宮市学校給食基本方針を策定しましたのが、平成 14 年のことでございます。その基本方針に基づき、平成 15 年から学校給食を提供してまいりましたが、施設設備につきましては、児童生徒の急増や、老朽化への対応もあり、また最近では、食物アレルギーの問題だけでなく、さまざまなことが市議会で話題になりました。また、給食の基本方針策定から 10 年以上が経過し、その間、社会状況も大きく変わりました。そのようなことから、本審議会は、常設の附属機関として、本市の学校給食運営のチェックをしていただくことを目的として設置しましたが、来年度につきましては、現行の基本方針の検証と、今後の方向性についてご審議いただきたいと考えております。

本日は、第1回目の審議会でございますので、審議に入ります前に、正副会長をご選任いただき、その後、本日の案件であります、本市学校給食の運営を詳しく報告させていただきます。また、検討事項として、来年度の開催計画などをご提案させていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますとともに、より良い本市の学校給食の方向性をお示しいただきますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、本日の議事次第に移って進めてまいりたいと思います。次に、次第の2でございます。

このたび委員を引き受けていただきました皆様への委嘱状の交付でございますが、時間の関係で、各委員様の机の上に置かせていただいておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、3の議題に移らせていただきます。まず、はじめに、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。本日お配りしております、資料1の名簿に沿いまして、名簿順でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、浦上委員からお願いします。

#### [委員自己紹介]

○事務局 どうもありがとうございます。それでは、事務局側の職員を紹介させていただきます。資料2の名簿をご覧ください。それでは名簿順に沿って紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### [事務局紹介]

○事務局 本日、名簿には掲載しておりませんが、教育総括室長の戎野と、議事録等の庶務をお願いしております、学校給食課職員の、蛭井、瀧井、山部が参っております。よろしくお願いいたします。

それでは議題の2に移らせていただきます。本審議会の趣旨を簡単にご説明させていただきたいと思っております。資料といたしましては、資料3の西宮市附属機関条例、資料4の審議会運営要領、資料5の審議会についてを配布させていただいております。学校給食審議会につきましては今年度の学校給食費の公会計化に伴いまして、幅広く本市学校給食のあり方や、管理運営につきまして調査および審議いただきます、常設の審議会を設定するものでございます。審議会は通常西宮市附属機関条例に基づきまして、学識経験者、保護者代表、関係行政機関職員、上限8人で構成いたしまして、その内容は、資料5の中段に書かせていただいております。表の左に書いてありますとおり、給食の実施状況、給食費の収支状況、滞納状況などの報告、そして給食費の会計などをご審議いただく予定でございます。また、表の右側でございます、重要懸案課題の審議におきましては、通常の委員さんのほかに、公募委員などの臨時委員を加えた、現在予定しておりますのは11名でございますけれども、その構成で進めてまいりたいと考えております。また後ほど、検討事項のところで、ご提案させていただきたいと思っておりますので、ご意見賜りますよう

よろしくお願いいたします。

現在予定しております審議内容につきましては、平成14年9月に策定いたしました、西宮市学校給食基本方針を平成26年度に見直すため、食物アレルギーの対応他、給食設備の整備、効率的な運営について、幅広くご審議いただきたく考えています。

なお、審議会の開催日程につきましては、通常時は年度当初と各学期末の年間4回、また、平成26年度の重要懸案課題につきましては、5月から翌年の2月もしくは3月まで、6回から7回を予定しております。この点につきましても、またご提案申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本審議会の趣旨説明につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。何かご不明な点がございましたら、ご質問等いただければと思います。よろしいでしょうか。

[発言者なし]

それでは、これより正副会長の選出に移らせていただきます。附属機関条例第3条によりますと、会長および副会長は、委員の互選によって定めとなっております。どのように選出させていただきますでしょうか、ご意見ございませんでしょうか、よろしくお願いいたします。

[発言者なし]

いかがでございましょうか。特にご意見がないようでしたら、事務局よりご提案させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、事務局案を申し上げます。会長には近畿大学の浦上拓也先生、副会長には武庫川女子大学の高橋享子先生を推薦申し上げます。委員の皆様、いかがでしょうか。

[異議なしとよぶ声あり]

はい、ありがとうございます。異議なしの声をいただきましたので、浦上先生、高橋先生、よろしいでしょうか。

○浦上委員 はい。

○高橋委員 はい。

○事務局 では、会長を浦上委員、副会長を高橋委員にお願いしたいと思います。それでは、選任されました先生方、前の席にご着席願います。それでは会長、副会長を代表いたしまして、浦上会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 会長に選任いただきました浦上です。改めてご挨拶申し上げます。今年から審議会として、学校給食についてこのような形で議論することになりました。長い西宮市の給食の歴史のなかで、大きな転換点に向かえ、また新たな大一步を踏み出すということになったということです。私どもは学校給食について知らないことがたくさんあります。ただし、私たちの願いはたぶん同じだと思います。これからの学校給食がよりよく、子供たちにとって、健やかな成長に資するである、そういった学校給食を実現していくことが私たちに課せられた役目だという風に感じております。ぜひ皆さんでよりよいものにしていきたいと思っておりますので、ぜひお力をお貸しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

願います。

○事務局 ありがとうございます。それでは学校給食審議会の本日の審議会につきまして、運営要領第2条により、本日の審議会は公開とさせていただきたいと思っています。本日は一般の傍聴希望者がおりませんでした。傍聴は特になしということになります。それでは、浦上会長、会議の進行をよろしく願います。

○会長 それでは会議を進めてまいります。まず、議事録署名者を決めなければならないということですが、こちらは私からの指名ということによろしいでしょうか。すみません、議事録署名者というのを少しご説明いただけますでしょうか。

○事務局 審議会のたびに、議事録を調製させていただきたいと思います。その内容につきまして皆様にご確認いただいたときに、その確認の意味で、会長は毎回署名をしていただくこととなります。後、2名ずつご確認をお願いしたいと考えておりまして、その審議会でご指名させていただきまして、議事録の署名をしていただくということをお願いいたします。

○会長 わかりました。それでは今ご説明ありましたように、議事録署名者としての仕事をしていただく方、私から指名させていただきます。それでは、名簿順になりますけど、亀山委員、高橋副会長に議事録署名者になっていただきます。よろしいでしょうか。

○亀山委員 はい。

○高橋委員 はい。

○会長 それでは、議事録署名者お二人決定ということによろしく願います。では次に、(4) 議事にはいります。(ア) 報告事項ですね、それでは事務局のほうから、(ア) 学校給食基本方針と本市学校給食の運営について、資料6、7を用いてご説明をよろしく願います。

○事務局 まず、(ア) 学校給食基本方針と本市学校給食の運営について、ご説明申し上げたいと思います。本市の学校給食の沿革、実施状況につきましては、皆様のほうにご説明させていただいておりますので、時間の関係上、省略させていただきます。ここでは、平成14年度に策定いたしました、学校給食基本方針と、それに基づく運営状況につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

資料の6と7をお配りしております。資料6は提言でございます。資料7は学校給食の基本方針です。まず、基本方針の策定の経緯でございます。平成8年に大阪府の堺市に学校給食で発生いたしました、腸管出血性大腸菌 O-157による大規模な食中毒がございました。この食中毒を契機といたしまして、学校給食の安全、衛生管理のリストの充実が求められておりまして、そのために給食室の整備、また新たな調理器具が必要となってきた状況がございます。一方、長引く景気の低迷などによりまして、市税の伸び悩み、また、震災復興事業にかかる起債の償還の本格化などがございまして、きわめて本市の財政状況は厳しいものとなりました。そのため、本市では平成11年に第二次西宮市行財政改善計画を策定いたしまして、組織を挙げて行財政改善に取り組むことになりまして、その一環

で、学校給食調理業務の効率化も重要な課題となっております。

このような状況を踏まえまして、平成13年度に、学校給食検討委員会を立ち上げ、諮問をいたしまして、本市の学校給食のあり方を総合的に検討、今後の方向性および方策について提言をいただいたところでございます。平成14年度には、その提言を踏まえまして、学校給食基本方針を策定いたしまして、平成15年度から順次実施してまいりましたところでございます。

それでは資料7の基本方針をご覧ください。学校給食基本方針につきましては、給食の内容の充実、給食施設設備の整備、効率的な運営の3つの柱で構成されております。また、給食の内容の充実につきましては、まず食の指導、食育につきましては、平成17年度に国の食育基本法も制定されましたので、栄養教諭の配置も進みまして、献立内容とともに、その充実に現在努めているところでございます。しかしながら、基本方針にございます、献立の一層の多様化を図るための対応と、そのための機器の整備とか、中学校給食の弁当との選択給食につきましては、予算の確保が困難なことや、費用対効果の面からも、取り組めていないのが現状でございます。

また、現在食物アレルギーの対応が重要な課題として、各自治体で検討されているところですが、栄養教諭の配置は兵庫県の基準にとどまりまして、現在61校中47名の配置でございます。市の予算での配置も困難な状況であることから、全校配置には至っておらず、大きな課題となっております。

次に、大きな項目の2点目でございます。給食施設設備の整備でございますが、現在多くの学校で校舎の建替えが進まない状況にあり、校舎の老朽化が進んでいるところでございますが、給食室のドライシステム化、ランチルームの整備も現在進まない状況でございます。ドライシステムに整備いたしました学校は、現在61校中5校となっております。また、耐用年数が経過しました備品につきましては、年次計画で買い替えを進めていますが、予算の確保が非常に困難なこともあり、耐用年数が経過しても次の年というようなこともある状況でございます。

また、米飯用食器の学校の移管と自校炊飯につきましても、施設設備の整備が進まないこともございまして、米飯給食の回数等も含めまして、現在課題として残っているという状況でございます。

次に大きな3点目の、効率的な運営につきましては、平成15年度から職員の給食調理員の配置基準や勤務条件の見直しによって、民間に近い経費で運営してきているところでございます。平成24年までの効果額累計は、約47億円となっているところでございます。ただし、勤務条件が違う嘱託職員が混在するなど、運営面での課題もございまして、基本方針の見直しの中で、今後検討していただきたいと考えております。

さらに、給食費につきましても、基本方針では給食費に光熱水費と食材料費以外の経費を含めることについても言及しているところでございますが、現在は、食材購入に係る経費のみ負担していただいております。この点につきましても、基本方針の見直しのなかで

ご検討していただく課題としてあげさせていただきます。

基本方針に係ります、本市の私どもの学校給食の運営状況につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○会長 それでは、報告事項（ア）学校給食基本方針と本市の学校給食の運営、今の説明に対して何かご質問等がありますでしょうか。

[発言者なし]

では、私からまず、少しお話をお伺いしたいんですけども、平成14年に基本方針として策定されておりまして、現在に至るまで十数年、10年ちょっとたっているわけですけど、当時の思いとして、いくつかの設備の設置が課題として挙げられていたのが、現時点でまだ設置されていないということは、これは十年たった現在においてもまだ、引き続き設置する方向で考えていかななくてはならないものなのか、あるいは、新たな技術が出てきて、もう設置する必要がなくなっているものなのか、ほとんど設置がされていない状況があるということについて少しご説明をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。ドライシステムが61校のうち5校というお話もありましたけれど、10年でこれだけしか進まなかったというのは、進めなくて良かったのか、進まなかったのか、それから新しい技術が出てきて、進められているものなのか、その辺の話を少し、これだけに限らず、設備の設置が進んでいなかった状況についてももう少しお話お聞かせいただけますでしょうか。

○事務局 まず、ドライシステムへの移行につきましては、現在のウエットシステムの給食室の約2倍以上の面積が必要となります。そのため、校舎の中に給食室が設置されているところが多いため、それを改装してドライシステムに移行していくというのは非常に難しい状況でございます。したがって、当時からですが、校舎の改築ないしは増築であったり、新設の学校につきましては、ドライシステムへ移行していくということで進めてまいりました。その後、老朽化によって何校かの学校が改築されてまいりまして、その際には、ドライシステムを導入してきたというような状況でございます。ただ、財政事情が苦しい中で今日まで来ておりまして、この第4次総合計画の中でも、すでに老朽化した校舎の改築というのはなかなか進まないという状況にございまして、それにあわせて、ドライシステムへの移行も進んでいないというのが現状でございます。

○会長 そうすると、ドライシステムに移行するためには、校舎自体が増改築されることが前提のお話で、そのものが進まない中で結果として5校ぐらいにとどまっていると。ただし、将来的に増改築、新築等があれば、当然ドライシステムは導入されていくべきものという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 はい。その予定で進んでいます。

○会長 わかりました。

○委員 ドライ運用はされているんですね。項目2番にありますけど、ウエットシステム給食施設の衛生管理機能の強化ということですので、ドライシステムにはできなくても、今の現行のウエットシステムのドライ運用はされているということですね。

○事務局 はい。

○会長 その前にあったスチームコンベクションオーブンというのは、これは焼き魚を作るためのものだったか、資料に書いてあったかと思いますが、これの設置に関してはどういう状況ですか。

○事務局 平成19年度まででございますけど、このオーブンにつきましては、非常に高価なものでございまして、1台200万以上するようなものでございます。1年に1校の割合で導入してまいりましたのですけども、やはり、設置スペースの確保であったり、現在、既存の備品の耐用年数を経過しました備品の買い替えを優先することが必要となりまして、オーブンの設置までの予算の確保が困難な状況になってきたというところで、20年以降、凍結しているという状況です。ただ、献立の幅を広げていくためには、やはりオーブンが必要であるという考え方は変わっておりません。そのあたり、現在回転釜という大きな釜を使いまして、主に調理をしているのですが、その買い替えも毎年一定数量出てまいりますものですから、なかなかオーブンの設置まで追いつかないというような状況で現在に至っております。

○会長 事情はよく理解できました。ただ、給食の多様化を図るにはこの設備がやはりあったほうが、設置されてなければ、当然設置していく方向で検討したほうが良いということですね。

○事務局 はい。

○会長 他にご質問はございませんでしょうか。

[発言者なし]

それでは次の報告事項に進ませていただきたいと思います。

それでは、(イ)平成25年度学校給食収入状況、資料8を用いて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 平成25年度学校給食費収入状況についてご説明いたします。資料の8をご覧くださいでしょうか。

給食費の徴収は、小学校及び特別支援学校小学部は1食235円、中学校及び特別支援学校中学部・高等部は1食280円で、1月あたり17食を定額として4月、5月分として6月に、6月、7月分として8月にというように、1年5回徴収しまして、3月は2・3月実施分も含め年間の実施回数を計算し、これまで請求済の金額との差額を精算額としてお支払いいただいております。

原則は口座振替で徴収し、口座振替を希望されない場合は、納付書を発行して、金融機関へ納付していただいております。

その収納状況は2の表のとおりでございます。収納月ごとにそれぞれ、正規の振替、その後の3回の再振替を行い、それでも未納の保護者へは、督促状を発送し、なお未納の場合は電話や文書等で催告を行っております。

2月末現在の収納状況については、表のとおり 1,597,800,405 円の収入で 98.7%の収納

率となっております。

なお、2月収納分の再振替が3月4日にありましたので、2月収納分までの収入金額は合わせて1,607,300,475円、収納率は99.2%となっております。

この後、3月分も含めて振替、再振替や督促等を実施し、5月末の出納閉鎖時の収入見込みとしましては、約18億5,000万円を見込み、未納額は約600万円の見込みとなっております。

今後の滞納対策としましては、まず、未納者への手立てとして、在校生の場合、学校と連携し個人懇談などで納付を促し、また、催告書の再発送及び担当職員による電話での納付依頼により回収を進めます。納付相談などのない未納者に対しましては、法的手続きをとることを明記した最終催告書を送付のうえ、法的措置を検討してまいります。

ただし、経済的に支払が困難な家庭と、困窮しているわけでもないにもかかわらず支払いのない家庭とで分けて考える必要もあり、慎重に進めてまいります。

一方、未納を防ぐ手立てとしまして、要保護・準要保護、児童手当につきましては、市から直接収入し滞納が発生しません。経済的に支払が困難な家庭に対しましては、学校を通じてそれぞれの手続きを促しております。

3の基金設置につきましては、財団法人西宮市学校給食会が学校から給食費を預かり、物資を購入しておりましたが、給食費の残金を積み立て、物資の価格高騰時など、単年度の給食費に不足が出た場合に取崩して使用しておりました。

今年度、給食費の公会計化時、約2億の残金があり、同じ目的で使用するため、基金を設置したものです。

また、基金は歳入が不足する際に、給食費のみに使用します。基金につきましては、今後も同様の目的で使用させていただき、年度の収支の差額につきましては、基金に積立を行ってまいります。以上、平成25年度の給食費収入状況についての説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。今ご説明いただきました、平成25年度給食費収入状況について、何かご質問等ありますでしょうか。

[発言者なし]

今年度から公会計化ということで、最初のお話を伺ったときには未納率が高くなったようなお話をお伺いしていたのですが、最終的にはこれまでと比べていったいどんな状況でしょうか。最終的には99.2%という見込みをお話いただきましたけれども、この収納率というのは、例年と比べてどのくらいのものなのでしょうか。

○事務局 公会計化までは学校給食会が各学校から給食費をお預かりして、物資を購入しておりまして、学校給食会から各学校に請求するようになっておりました。学校給食会の3月末の決算状況によりますと、公会計化までは、約6,000万ほど未払いの額がございまして、それから7月とか、8月にかけて、各学校から納入していただきまして、最終的に毎年100万ほどの未納額が出ていた状況でございます。これは、総額18億の会計でございます。

ますので、収納率にいたしますと、99.95%になっております。現在私どもが見込んでおりますのが、今説明させていただきましたように、これは3月4日時点で99.2%でございます。今後、3月分の徴収、これは3月18日で徴収が終わりましたのですけど、まだ集計がされておられませんので、今提示できておりませんが、今後、再振替であったり、これまでの収納月の分の督促をしまいいりまして、出納閉鎖期間は5月末になります。その5月末までに、収納できる分につきましては、約99.7%を見込んでおります。

○会長 額でいうと？

○事務局 はい、約600万です。

○会長 それが600万、99.7%ということですね。

○事務局 それが5月末現在の数値になってくるのではないかということです。今後、26年度になりましたら、過年度の扱いになるのですけれども、過年度の未収金につきましても、督促、催告等で回収に努めてまいりたいと考えております。

○会長 未収金と基金はまったく関係ない、切り離してちゃんと運用されているのですか。

○事務局 そうでございます。未収金につきましては、回収した給食費をそのまま基金へ積み立てていきます。

○会長 最終3月の精算額が私とかに精算額の通知が入ってきましたけども、精算と基金に積み立てられる、あるいは基金を取り崩さなければならないというお話は、どの時点で、どういう風に決まっているのですか。給食費材料費について、基金は先ほどの話だと、給食費として納入している分もこれまでずっと積み立てられた、2億円という話、不足していればそこから充当されるようなものとして基金化されたということですか。

○事務局 そうでございます。

○会長 精算額で戻ってきているというものについては、残額を返してもらっているわけですね、基金にはいかに。

○事務局 はい。

○会長 基金に行く部分と、我々精算額として帰ってきている部分というのは、いったいどういうものですか。

○事務局 精算額と申しますと、これまで定額徴収をしまいいりまして、実際の食数との差額とを3月分で頂戴しております。

○会長 欠席した分ということですね。

○事務局 欠席した分ではございません。学校行事などで、それぞれ給食回数は学校によって、また学年によって変わってまいりますので、まずは定額徴収をさせていただいているのですけども、それを精算させていただいて、3月に、2月・3月分を含めてお支払いいただくというのが保護者の方にお送りしております精算ということです。

○会長 それが済んで、余った、足りないという部分については基金ということですか。

○事務局 そうでございます。今年度につきましては、約18億5千万が収入見込みでございます。支出の見込みが約18億4千万ぐらいかと思われますので、約1千万、余剰金が出

てくるということになりまして、その1千万につきましては、9月の決算を経て、基金へ積み立てさせていただきます。

○会長 つまり、給食費として徴収されている、9億円ぐらいですかね。

○事務局 18億ですね。

○会長 給食費として18億ですね、18億は材料費。

○事務局 給食費の収入として18億5千万ぐらいですね。一方で材料購入関係経費として、18億4千万ぐらいになりまして、その収支差額が1千万ほど、給食費が残ってくると。その1千万については、今年の12月に基金に積み立てさせていただくという。

○会長 わかりました。するとその未納対策として、学校に対応をお願いされる、個人懇談等についてということですが、学校側として、その点については、公会計化と合わせて、色々な仕組みが変わっていく中で、そういったご対応をしていただける体制を取っていただけるのでしょうか。

○委員 それはこれまでも、公会計化になるまでもしてきたのですが、何度も何度も家庭訪問をして、やっと会える家庭もあれば、玄関口でなかなかお会いできない家庭もある中で、これまでもそうですし、公会計化になりましてからも、それは同じように、声掛けをさせていただいております。

○会長 そうですか、わかりました。中学校でもまったく同じようにやっていただいているのですか。

○委員 まったく一緒ですね。

○会長 そうですか。そうしましたら、先ほどの99.7%も、もう少し改善されることも期待されるということですね。

それでは、次は(ウ)平成25年度学校給食費支出状況、資料9を用いて説明をお願いします。

○事務局 それでは平成25年度学校給食費支出状況について説明させていただきます。

資料9をお願いします。実際の給食費の支出状況について若干の誤差はありますが、おおよそ1番の表の通りの状況でございます。先ほど説明がありました18億4千万の内訳のうち、食材購入の支出については17億6,097万円で、残り配送委託料としまして、7,733万円となっています。月によってのばらつきについては、食材費の増減や、食数の増減が大きな要因となっています。

続いて2番のほうに移らせていただきます。おおよその月別給食単価についてです。食材の配送経費が先ほどの7,700万なんですけど、1食当たりおおよそ10円となっております。その分も加算して表にしています。年度当初は見積合せを実施したことによって、大きく価格の下落した食材もあり、給食費に比べると、購入費が下回っていたのが現状です。その現状を受け、11月以降給食費の単価が上昇しているのは、食材価格の変動、主に天候による青果の価格の上昇と、もう一つは献立の工夫により1品を追加したりしながら運用したり、これまで高価で使用できなかった食材を使用したり、なるべく単年度での支出の

残額が出ないように努めてまいりました。

続きまして、3番の物資の購入の流れについてですが、購入に際しては、業者に市の競争入札参加資格者名簿への登録をまずお願いしております。その後、学校給食課へ食材単位で登録をしていただいて、登録業者として取り扱っています。また、学校給食費の公会計化とともに、市が直接食材購入を行うようになり、その購入については広く業者を募集するとともに、市の購入基準に準じて食材の調達をしております。

登録業者への見積書配布とともに、価格だけで購入を決めるのではなく、物資評価委員会において、規格の内容に沿っているものかどうかを検討したり、調理上の問題が無い食材なのかどうか、実際に食べてみるなど、食材の味わいなどを総合的に判断して購入する物資を決定しております。

青果については、見積合せの上で、最安値の業者より購入しているのが現状でございます。

最後に4番になりますが、現在、学校給食用物資登録業者については、33社となっております。この数は、昨年度までの学校給食会に取引のあった業者数に比べて9業者、うち市内業者が7社、増加しております。

市の競争入札参加資格を一番の参入条件としており、市内市外の業者を問わず登録があるのが現状でございます。

現在、市の購入基準と合わせるにより、見積もり徴収の上での単価による契約を行っており、2ヶ月毎に購入業者が変更となる場合もあり、使用されている原材料に、食材が同じにもかかわらず、違いが生じる、といった問題が生じる場合があります。また、見積合せで購入している青果については、これまでに比べると品質の確保が問題となることがあります。

その他、地産地消の取り組みとして、JA、市の農政担当課と協力をしながら、西宮市内産の青果を購入するなどを進めているところでありますが、西宮はどちらかというと産地というよりも、消費地という側面が非常に大きく、今後どのように拡大していくのかという点が、地産地消で一番の課題となっております。以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。今ご説明いただきました、給食費支出状況について、何かご質問等はございませんでしょうか。

[発言者なし]

この点については、PTAの保護者代表の方からすると、関心の高い内容ではないかと思うのですが、何かご質問等はございませんか。

[発言者なし]

年度の最初のほうでは給食費が順調に抑えられて、後半のほうではより高価なものというお話がありましたけど、献立というのは年間を通してある程度決まっているもので、それに対しての入札というのが、何ヶ月か前に行われるというような流れですか。

○事務局 例えばですね、6月・7月のものについて、ちょうど今現在検討を行っている

ところなのですが、献立の確定するのが4月の中頃になります。

○会長 6月・7月分については4月の中頃に献立が確定と。

○事務局 そうです。それから見積書を配布して、実際の食材の検討、どこの業者から買うのかを検討するのが5月の頭というスケジュールです。

○会長 1、2ヶ月前ぐらいに献立がやっと決まると。

○事務局 そうですね。献立が決まるのがおよそ2ヶ月から3ヶ月前です。

○委員 今までの給食会での物資の調達の場合は意外と安定した食材が使われていたような印象があるんですね。競争入札になってから、やはり価格の変動など、そういうことでも、多少品物が変わってきたりというようなことが出てきているのかどうか、ちょっと、まだこの1年始まったばかりなので、そのへんのところはわからない、これからなのかもしれないのですけども。

○会長 入札、見積もり段階の入札で、実際納品される段階になると、色々な事情が変わってきて、特に農産物であれば、天候の影響を受けられる場合もあるでしょう。そういった場合に、実際に注文したものと違うものが、ということが、あるいは変えなければならぬ、そういったことが今現状は起こっているのですか。

○事務局 切り分けて考えないとだめなんですけど、まず今説明した2ヶ月前の食材購入というのは加工食品なんです。青果についてはだいたい2週間前から1ヶ月前に購入を決定してしまっていて、ただ実際2週間前であっても、特に薬物になるのですが、天候が変わると、一気に品質が悪くなるということはあるのが現状です。

○会長 まあ、やむをえないということですね。まあ、家庭でも同じ状況ですからね。

○委員 子供の声を含めてちょっと話をさせていただくと、やっぱり西宮の給食はすごくおいしいという風から周りが声があるんですけども、これが調理のことなのか、食材のことなのか、どちらが問題なのかかわからないですけども、一つの献立で、同じ学校の子供が食する中で、献立の中でこれはちょっと今までなかったような味だなあ、みたいな声も聞こえてくるのがあって、それは、何が問題なのかかわからないですけど、食材自体の変更、今まで使っていたものとは違うものが使われて、そういうことが起きたのか、あと調理方法でも、多少違いが出てくるかもしれないので、一概に何が、というのは決め付けはできないのですけども、これから、もしかすると同じ給食の献立でも、食材によっては、微妙に味覚の敏感な子には違って感じたりということが出てくるのかもしれない、というのがあります。

○会長 同じ献立を子供たちは食べるわけですけど、子供たちの中に味覚に違いが、できているというのは、やはり材料としての品質に違いがあったという。設備は変わらないでしょうし、調理方法も同じ献立であれば変わらないのでしょうけど。子供さんの体調なのか、材料の品質に大きなばらつきはありましたでしょうか。

○事務局 正直なところ、加工食品については、事前に作っているものなので、大きいばらつきは、もちろん物によつての違いというのは当然あるのですが、あまりわかりにくい

のかな、と思います。ただ、作っているメーカーが変われば、味付けの方向性もぜんぜん違いますので、そういうのはあると思います。

○会長 同じものでも、違うメーカーから調達すると、味が変わるという可能性もあると。

○委員 学校現場で調理も指導している立場で言わせていただきます。今おっしゃったとおり、2つに分けられると思うんですけど、青果とかは、当初4月に新しいシステムになって、やはり価格面優先で入っていたようで、調理員さんのほうから、今までより取り扱いにくい、たとえばじゃがいもの大きさが不均一であったり、たまねぎが市販ではないような大きさであったりといった声があったので、そういうことは毎月給食課のほうで意見集約していただきますので、意見を出していました。そうすると、ちゃんとその声を検討していただいて、扱いやすいものになるように検討していただいて、改良されてきているように思います。

果物も、昨年度に比べて、ちょっとばらつきもあったんですが、そのたびに声を上げていますので、そういうことを念頭において、入札とか検討されていると思いますので、4月に比べて、年度末はずいぶん扱いやすいものが入ってくるようになっておりまして、そういうものに関しましては、調理員さんが技術でカバーして、物資によって味付けも工夫して、コンスタントに今までと同じようにおいしいものができていたと思います。

でも、加工食品に関しましては、今おっしゃったように、入札制度で今までより、複数の業者が入ってくるようになりまして、顕著なのは、エビフライとかはかなり味が違いますね。アレルギー対応とか、食品添加物の対応で、子供に望ましいものをこちらで指定して作ってもらっているのですが、たとえばエビの塩抜きとかが違うのか、今入っているものはかなり味が濃いので、検食していただいている校長先生たちはご存知だと思うのですが、味覚の敏感なお子様は、違いがわかると思います。そういうことも、給食課には物資のことで学校から意見を上げていますので、業者を指導していただいていると思います。

そういうことがあって、確かに今までと違う面もあるのですが、学校から意見をあげるようにしていますので、問題点は改善するような方向で動いていただいていると思います。別件になるのですが、先ほど地産地消のことが出ましたが、今、西宮は生産地ではなく消費地だ、ということがありましたが、だからこそ、子供たちに農業のこととかを学習する機会として、西宮産の、特に薬物が有名ですので、瓦木のねぎとか、小松菜とか、ほうれん草とか、山口の方のにんにくとか、そういうものを導入する際には、学校で食育の一環として、色々なことを子供たちに伝えておりますので、それに当たって、大変給食課のほうでは、品揃えしにくいものを調達がんばっていただいておりますので、今改善点は色々あるかもしれませんが、いい方向に向かっているとは思っております。これからも声を伝えて、一緒に取り組んでいけたらと思っています。

○会長 ありがとうございます。そうしますと、先ほど入札は最安値でという話がありましたけど、それは年度初めと年度途中とで、少し方針が変わられたということですか。

○事務局 実際のところ、青果については最安値で買っているのですが、業者のほうは当

然クレームが出れば交換に応じます。そのクレームというのを 1kg、2kg という小口のものではなくて、クレームが出るときというのは何十キロという単位で出るので、業者のほうも、自分たちが当然交換をすれば損をしますので、交換をしない程度のをちゃんと上げてきて、という形になります。

○会長 そういう意味では品質はある程度維持されるようには。

○委員 こんなたまねぎが最初きてたんですよ。今はこんなの。

季節の関係もあります。ちょっと市販では見ないようなお野菜も、最初の間は来ていました。

○会長 ちょうど現場と入札を担当される側との情報、ヒアリングはきっちりやっているわけですね。

○委員 はい。それは毎月給食室のチーフ調理員が記入して、そのような用紙をいただいていますので、全部集約されているかどうかはわかりませんが、本校ではそれは書いて送っておこうね、というようなことで、そういう声が届いていたら、対応していただいています。

○会長 他に何かご質問等はございませんでしょうか。

○委員 地産地消ですけど、西宮市では、おっしゃっていた葉物も有名ですけども、兵庫県は広いので、瀬戸内から日本海までありますので、それも地産地消ですので、できれば瀬戸内海のもの、日本海のものというように、幅広く地産地消を考えていただきますと、いい勉強になると思うんですけども。

○委員 ハタハタのから揚げとか、日本海側のものを紹介したり、特に兵庫県の大豆でさちゆたかを使った料理とかも取り組んでいますし、たぶん他では食べることができない兵庫県産大豆の醤油とかも世話になっていますので、そういうことはしておりまして、また、食育フェアという行事がありまして、そのときにも紹介させていただいています。学校ではそれぞれ食育でやっております。

○会長 よろしいでしょうか。それでは次の報告事項、(エ) 学校給食におけるアレルギー対応について、事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局 (エ) の学校給食におけるアレルギー対応についてのご説明をいたします。

まず、資料10として添付しておりますが、アレルギー対応マニュアル作成の経緯については、平成13年度に実施された『学校給食検討委員会』から、学校給食におけるアレルギー対応はできる範囲で対応すること。と答申を受け、学校給食において、給食室で対応するアレルゲン除去食の実施に伴い、平成15年度に「アレルギー対応マニュアル」を作成し除去食を開始しました。

除去食対応の内容については、原則として、卵の調理最終段階での除去を基本とし、それ以外のアレルゲン除去食は、各学校で保護者の要望に応じて、アレルギー検討委員会等を設置し、学校と保護者で検討し、可能な範囲で対応しております。

平成24年12月の東京都調布市で発生しました、児童のアレルギーによる死亡事故や、

西宮市でも大事には至りませんでした。1月、5月に新聞報道されたとおり、西宮市でのアレルギー発症事案に伴い、使用日別に加工食品の原材料等一覧表を作成し、保護者に情報提供しております。また、資料11として添付しておりますが、誤配、誤食を無くするために保護者と学校との連絡体制を密にし、アレルギー対応内容の2重チェックを行うため、統一した献立チェック表を平成26年5月より実施してまいります。

また、保護者、学校の負担を軽減し、チェック漏れを防止するため、スマートフォン等を含めたウェブ上で検索できるシステム構築などの研究も進めてまいります。

現在、平成25年11月に、栄養教諭で構成された栄養担当者会から代表5名を選出し、アレルギー分会を立ち上げ、アレルギーがわかりにくい献立名や、献立自体からアレルギー性の強い食品を排除するなど、実施されている献立メニューの見直しを進めております。今後の課題として、除去食の対応を学校判断にゆだねていることもあり、学校間での対応の格差が生じていることや、除去食の対応範囲などがあり、基本方針の見直しの中で、審議していただきたいと考えております。以上、説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。では、今のアレルギー対応の件につきまして、何かご質問はありますか。

○委員 このアレルギーマニュアルのことでお尋ねしたいのですが、これは就学前での申し出で面談もなさっておられるのですか。そして、この面談は年1回なのでしょうか。それとも、一度されたらそのままずっと、6年間いかれているのでしょうか。十分読み込んでいないので申し訳ないのですが、面談は年1回か、もしくは入学のとき、就学のとき。

○事務局 アレルギーの除去食の対応によって、必要であれば毎月、面談と保護者とのやり取りをする場合もありますし、基本的に調理最終段階での除去のみの対応ということであれば、年度初めの1回、面談をして、保護者から子供さんの状況を聞くといった対応をしています。

○委員 子供さんの状況によって個々に対応しているという風に理解させてもらいたいのですか。

○事務局 そうです。

○委員 それからこのアレルギー対応の、食事だけではなくて、緊急時のマニュアルとか、そういうのは出来上がっているのでしょうか。

もし、万一、誤配、誤食があったときに、どういう先生方の役割分担だとか、あるいは保護者への連絡方法だとか、そういうマニュアルは、市としてお作りになってらっしゃるのでしょうか。

○事務局 本日は同席しておりませんが、学校保健安全課のほうが、対応、危機管理マニュアルとか、学校とのやり取りをして、指導助言しておりますので、そちらのほうで整えております。

○委員 緊急時のマニュアルということですね。

○学校教育部長 はい、そうです。

○委員 それともう一つ、お尋ねばかりで申し訳ないのですが、アナフィラキシーをお持ちのお子さんの場合に、エピペンをご持参されたりされてると思うのですが、先生方はエピペンの訓練とか、練習とかは、西宮市では対応されていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育部長 年度初めに校園長の研修会で、実際に使って練習を、校園長の先生方、管理職全員にはしていただいたりとか、エピペンを所持してる児童、生徒がいる学校については、職員で、校内の研修会で実際に練習していただいたりとか、また、緊急発生した場合の、誰がどういう風に対応するかというのを、校内の職員会議等で、年度当初に確認していただくということをしています。

○委員 大変、なさっていると思います。

○会長 他に、何かご質問等ございませんでしょうか。

対応マニュアルの1ページ目の、各学校ごとにアレルギー検討委員会が設置されているということで、その中に栄養教諭、栄養職員がおる所とおられない所によって、こういったものの運用に何か差が出てきたりというようなことは、何かありますでしょうか。ですから、今後ですね、栄養教諭、栄養職員の方がおられない所に、そういう人材を配置するかといったところを考えていかなければならないかと思うのですが、現状、いらっしゃる所といらっしゃらない所で、何か大きなトラブルとか、違いとか、何か対応できている所とできていない所等、何か問題点はありますか。

○事務局 こちらの情報では、栄養教諭等が配置されているから事故が発生していないということはないと思います。対応の範囲につきましては、栄養教諭だけではなくて、調理員の体制とか、職員の体制で、他の学校と違う対応になってしまうということがありますので、特に栄養教諭が配置されていないから対応しないということはないと思っております。

○事務局 栄養教諭未配置校におきましては、配置校の担当制を取っております。指導助言もさせていただくというような体制をとっております。未配置におきまして、何か不明な点等ある場合、担当校の栄養教諭のほうにお聞きいただくというような体制もとらせていただいています。

○会長 特に大きな問題は今のところないということですね。

○委員 たぶん行政側にまでは声は届いているかな、という、学校の中で、それぞれ先生と保護者とのやり取りの中で、きちんとその辺のところは対応、その、栄養教諭の先生がいないところでも、給食担当の先生とアレルギーを持ったお子さんのいる保護者の方が、話し合いをして、たぶんそこで終わっているから、大丈夫なのかなと思います。行政のほうまで届かずに、学校の先生ががんばってやってくさっているということを言いたいんですけど。ただ、そうすると、先生の本来的な仕事とはまた、給食担当教諭という風になると、栄養教諭ではないので、そのところで、先生の仕事量が、別のことで増えていくということがあると思いますので、アレルギーをお持ちのお子さんの保護者への対応という

ことで、できればきちんと栄養教諭の方がいらっしやって、その方と保護者とが、きちんと話し合える、そういうことがどこの学校でもできるようになればいいなと思っています。

○会長 学校現場として、今の問題について何か、先生方に。

○委員 学校現場の要望的に受け取ったのですが、やはり栄養教諭の場合は、専門的な面があって、給食担当教諭になりますと、やはり単年度という場合もありえます。これの研修をきちんと作るか、やはり、全校配置をしていただくかというのは、それはどう考えても必要ですね。あとは、財政の問題とか、いろんな問題があると思います。ただ、やはり子供のことで、春先には保護者の方ときちんと面談をして、それは行ってはおります。まあ、負担という面でいうと、やはり栄養教諭がいないと、担当の教諭ではね、という部分は若干あります。

○会長 やはり、全校配置をぜひ実現、検討してください。

○委員 小学校も、ほとんど学級担任ですので、担任を持ちながらそういう仕事を担うという形になりますので、負担は大きい。ぜひ、していただくとありがたいんですけども。先ほどの中学校のお話でもありましたように、財政の関係もありますでしょうけども、ぜひお考えいただけたら。

○会長 これは課題として…。

○副会長 やはり、栄養教諭は専門的な知識を持っていますので、そのあたりの判断とか、あるいは保護者方へのコメントとかも的確にできると思います。そして、給食の調理員さんとの間も意思疎通を十分図って、一番大事なのは、調理員さんたちが十分理解して、調理をされるということが一番大事ですので、そこのところのシステム化ですね、これから最も整備しないといけないのではないかなと思います。事故が起こらないように、誤配、誤食ですね、これが一番大事ではないかなという風に思います。

○会長 報告事項5に移ります。事務局のほうから、26年度当初予算についてお願いします。

○事務局 では資料12をご覧ください。資料12で一点だけ修正させていただきます。一番下の表の左上のところに歳入と書いてありますが、これは歳出の間違いでございます。申し訳ございません、訂正をお願いします。

それでは、平成26年度当初予算についてご説明させていただきます。

給食管理運営事業の主な歳出につきましては、委託料といたしまして、「米飯食器の洗浄委託」、「給食用リフトの管理等」を予定しております。前年度から増額している理由は、給食用リフトの保守点検回数を公共施設管理委託業務の仕様の標準化により年6回から年12回に変更したこと、及び消費税率が8%に改訂されたことによるものです。

郵便料の増額につきましては、給食費徴収方法の変更によるもので、従来、年度当初に通知し、定額徴収していた給食費を平成26年度からは、実食徴収に変更させていただきます。食数などの通知は、学校を通じて配布させていただくのですが、6・7月の実食分

につきましては、8月の夏休み中に通知する必要があるため、ご自宅に郵送させていただきます。

給食施設設備整備事業につきましては、学校給食施設設備の年次的整備といたしまして、平成25年度と同額を計上しております。整備内容といたしましては、児童急増対策、衛生管理の面からもドライシステムを含め、充実した給食施設の整備を行って参りたいのですが、財政事情もあり、平成14年の学校給食検討委員会の提言であります、削減した人件費で「安全・衛生管理・食事環境」の充実を図るとなっておりますが、現在では、耐用年数が経過しました回転釜等の備品交換及び老朽した施設の補修工事を行うのが精一杯な状況となっております、今後の課題となっております。

つづきまして、給食物資購入事業につきましては、歳入予算の学校給食費負担金収入の額と合わせて計上おり、平成26年度児童生徒数推計に予想給食数を乗じて計上しております。平成25年度からの増額理由といたしましては、学校給食費負担金収入の積算方法を変更したことによるものです。

つづきまして、学校徴収金関係事業につきましては、学校事務の平準化と省力化、また、保護者が金融機関を選択できるなど、利便性の向上などを目的とした、学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の他、私金である教材費、PTA会費等の学校徴収金も保護者の口座から振替させていただいております。一旦、保護者口座から振替えた学校徴収金を、学校長口座へ到達させるため、データ伝送手数料の委託料を計上しております。

平成26年度当初予算については、以上でございます

○会長 はい、ありがとうございます。それでは平成26年度当初予算について何かご質問等はございませんでしょうか。

これは書き方の問題かもしれませんが、公会計化された部分は歳入としてかかっている所の収入と、給食物資購入事業でこれが支出でここがバランスしているところで、他の3つの事業は一般会計からということで、それが全額入ってくるということにはなっていることですよ。そこはどうでしょう、それはそういう書き方をしなくてもこういう書きの方がよろしいんですか。

私も経営学専門なので、どこどこがバランスしててという話になるとですね、バランスしてるところはバランスしてることとして書かれた方がわかりやすいと。そこはきちんとバランスされているようにと我々はやっておかないとなりません。一般会計から入ってきている部分、今後給食費の中で、給食管理運営事業の一部を、給食費として徴収するようなことになるならば、そういったところをわかるような、これから書き方も必要になってくるだろうなどは感じているのですけど。

他に何かご質問等ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○委員 申し訳ありません。報告の(エ)に戻らせて頂いて、10、11一括で報告されたのが気づかなくて、11の方で申し上げたい事があったんですがよろしいでしょうか。

11の方を詳しくお話ししていただきたかったのですが、説明にありましたように、来年

度、この5月から全校で市内統一の様式に各学校でアレルギーを持つ児童に関してこのチェック表を使っていくという内容は大きな事だと思います。で、今の各学校で学校の様式で取り組んでいたものを嚴重に事故がおこらないようにという事で、こういう風になると思うんですけども、2つのお願いがあります。

1つは、5月からの実施ですが、もう4月の献立はアレルギーを持つ子供さんの保護者には配布して、お医者さんに行かれた時、相談の為に4月に学校の方に献立表とアレルギーの除去とかを指示していただく為に、3月に渡しています。ですからこの5月実施というのは、4月に入ってすぐに取り組んで5月が可能という事で5月提案になっていると思います。ところが職員に新しい担任が決まって、これをしっかり理解してもらう為に、職員会議で内容検討と説明とを予定していますが、やはり時間が短いという事で不安ですので、今後アレルギーの除去は子供の命を預かる大事な事ですので、しっかり職員共通理解できるように余裕をもって現場におろして頂きたいな。という思いが1つのお願いです。たぶん4月に新しい学級になって、大変先生達は新しい学級に馴染むという事を第一にされている時に、アレルギーの事も絶対、命の事だから無駄にしてはダメだという思いがあっても、煩雑の中で共通理解するのがとても不安ですので、今回はしかたないとしても今後お願いしたいという事が1つです。

もう1つは、資料11-1の1ページとなっている所ですが、大きな2番の(2)と(3)、(4)のあたりを学校で職員の共通理解するにあたって、職員からいろんな意見がでるのは予測されます。大事な事ですので、説明して頂きたかったのですが、誤食を防ぐ意味で除去食対応及び除去対応の日はその児童に対してはすべての料理のおかわりを禁止という事になっています。当初の提案ではアレルギーをもつ児童に関しては、1年間全くおかわりできないという事を案の段階ではお聞きしたんですが学校現場では多分そぐわないだろうという意見をくんでいただいて、このような変更になっているとは思いますが、当初職員に理解してもらう為には、詳しく説明する必要があると思います。で、次3番の指定された分量を配食する事はできません。たとえば今でしたら、コロッケとかは半分だけ食べさせてください。というような指示は保護者からありますが、そういう事はできません。という事でそれを受けて4番の方で、いやすみません、それを受けたら戻りますね。資料11の1となって保護者様の方になっている(4)の※ですね。※の上のほう、児童生徒自身が配食された給食からアレルギー食材を除去する場合は、アレルギー対応献立チェック表の提出は不要です。ただしこの場合、アレルギー食材を除去できているかの確認はいたしませんので、ご理解の程よろしくお願いたします。となっておりますが、ここは特に低学年においてはかなり困難な事ですので、保護者に誤解のないように丁寧な説明が必要かと思っておりますので、そこらへんも学校で共通理解するために時間が必要だという事と、こういう学校現場ではちょっと難しいような事もありますが、それにたいして多分例外が沢山でてくるかと思うんです。保護者からの依頼を受けて学校が確認したり、特に1年生は記入の必要はない項目だけれどもこれは半分とかいう事もでてくるかと思っておりますので、

お願いしたい事は、例外の報告義務を作って市教委が把握して頂きたいという事です。せっかく市内統一の様式を作るので、やはり知らない間に事務局はこういう望ましい形を出して下さっているけれども、学校の判断で運用がバラバラになってしまって、統一できなくて事故が起こって、そういう事は把握してなかったという事が起こるのが怖い事です。先ほど除去食の事がありました。除去食に関しましては原則があって、原則どおりやっている学校もあるとは思いますが、学校判断で事情が違うところもあるように聞いておまして、事務局の方でも把握する為に調査して下さっていて、今はしっかり把握して下さっています。ですから除去食を今の段階できちんと把握されていますように、この新しいシステムに関しましても、5月からの運用という事で学校におろして頂くならば、例外はちゃんと報告義務を作って把握していただく事が必要じゃないかと思っています。学校現場では、子供の心のケアの為に多分この提案どおりにいかない部分もでてくると思います。あまりに対応が厳しくて、アレルギーの誤食、誤配の面は完璧にできても、それが苦になって学校に行くのが辛いような子がでないようにというのが学校現場の者の願いですので、それは学校対応の必要があると思いますが、事務局の方がそれを把握して頂いてほしいというのが、希望です。

○会長 すみません、事務局というのは、今こちらにお並びの、ところで、きちんと…。

○委員 自分の学校のことしかわかりませんので、全市的に、やっぱり統一する様式を導入するからには、全市的にそろえて、例外は把握していただきたいと。

○会長 これは非常に新しい仕組みがもう目の前に導入迫っている状況ですけども、これはきちんと対応していただいているのでしょうか。ご指摘いただきましたけれど。

○事務局 運用の変更によって、先生方に負担をかける面も出てくるかと思っています。アレルギー対応につきましては、このあたりまでラインを引いて、対応を統一して、各学校格差をなくして対応していかなければ、誤食、誤配というのがなかなか防げないというような考え方から、このような運用を、26年度の4月から実施させていただくということで進めさせていただいています。ただ、そのためにも、丁寧な学校現場への説明は必要かと思っていますので、またそういうご意見を集約いたしまして、なんとかまた学校にお返しできるようなことも検討させていただきたいなと考えています。それから、例外ですね、できれば例外は作らない方向でいきたいのですが、どうしても、個々のアレルギー状況も違いますし、家庭状況も違いますので、個々に対応したものが出てくることもあるかと思っています。そのあたりもまた情報収集に努めまして、これは最終形とは考えておりませんので、また、改善できる場所があれば、改善していきたいと思っています。

○委員 3月に市内の栄養士が集まった会で、因幡係長から説明をいただいた時に現場の話をしてしましたら、因幡係長が、ヒヤリハットとか、そういうことを踏まえてそのようにしていますと、全部説明してくださいましたので、やはり命を守るために必要なことだと強調して説明していただいて、少しでも例外が少ないようにしていただくというのは大事な線かと思っています。本校でも、先ほどいいましたところで、たくさんの担任から、実施がか

なり困難だということを聞きましたが、これは必要なことで、実際子供を持つてゐる担任の先生とそうでない担任の先生との温度差が感じられましたので、とても大事なことから緊張感を持って対応してほしいという話をしましたので、提案するからには、ちゃんと統一された、この趣旨が守られるようにしていただいて、例外の学校がいっぱいあったら、なし崩しになるのが目に見えていますので、よろしくお願いします。

○会長 ぜひご対応のほうをお願いしたいと思います。

それでは検討事項に入りたいと思います。検討事項のアとイ、同じ資料13ということですね、これは同時にご説明いただけますか。

○事務局 資料13にア、イとまとめさせていただいております。これまでもご説明申し上げてきましたように、来年度につきましては、本日のような定例的な報告のほか、基本方針の見直しにつきまして、ご審議いただければと考えております。私どものほうでまず、審議内容につきまして案を作らせていただきましたのが、アの案でございます。先ほども申し上げましたように、基本方針には3つの柱がございまして、その柱を順にご検討ないし審議いただきたく考えています。5月に26年度の第1回目を開催いたしまして、まず私どものほうから諮問させていただきます。諮問内容につきましては、その後ご検討いただく内容について、挙げさせていただきまします。非常に幅が広いですので、協議事項につきましてはそういう審議が必要になってくるかと思っております。そのためには、私ども、十分な資料も用意しなければいけないと考えているところでございます。その都度、次回に向けての資料等のご要望も受けたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

前回の検討委員会のときは、合計7回の委員会で提言をいただいております。今回につきましては、3月の予備も含めまして6回で、見直しにつきまして取りまとめていただければと思っておりますが、総括的な協議が延びたり、たとえば前回でしたら、実際に給食現場の視察などもしていただいたこともございまして、そういうことが必要でしたら、この中に入れさせていただきます。3月までご審議いただくということもお願いできたらと考えております。開催計画については以上です。ご意見いただければと思っております。

それから、イの学校給食審議会の臨時委員でございますが、審議会の趣旨のところでも申し上げましたとおり、公募委員なども入っていただく必要もございまして、専門的な立場からのご意見をいただくということも考えておりました。現在医師や財務の分野から、また、公募委員は保護者の方にもすでにお二人入っていただいておりますので、通常2名、複数名となっておりますけれども、1名とさせていただきます。公募委員については、選考の期間に規定がございますので、すでに1月25日の市政ニュースで募集をし、候補はすでに選考させていただいております。その方は、市内在住の女性で、選考案のところを書いてあります点につきまして、私ども事務局のほうで審査いたしました。

あと、医師、会計士の方も入っていただければと考えているのですけれども、委員の皆様のご意見も踏まえまして、今後臨時委員の選考に着手したいと考えております。以上です。

- 会長 この件につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。
- 委員 栄養士の立場で参加させていただいているといいましたが、小学校の勤務の経験しかありませんので、希望として、臨時委員のときに、中学校の栄養教諭も入れていただけたら、ということと、先ほど学校生活の中でアレルギーに関して養護教諭の方と関わりが深いので、できれば養護教諭の方か、教育委員会の養護教諭の指導主事の先生に来ていただけたら、より現場のことが詳しくわかって、内容あるものになるのではないかという思いがありますので、希望いたします。
- 会長 今の件につきまして、臨時委員として来ていただくというのは可能ですか。
- 事務局 可能ですが、審議会の場合、公平性の確保ということで、市の職員であったり、行政の職員については、選考しないという規程がございます。ただ学校給食の審議ですので、学校経営の立場であったり、栄養教諭さんの専門的な立場からご意見いただくということで、できるだけ絞って、選考させていただいているところです。やはり委員のバランスの中で、関係行政職員のほうが上回ってしまうというのも、好ましくない状況かと思えますので、ご希望は今お聞きいたしました、臨時的にご意見を伺うために、スポットで来ていただく、ということもできますので、そのことも踏まえてご検討いただけたらと思います。
- 事務局 事務局の方に、学校保健安全のメンバーも加えて、次回から参加させていただきます。
- 委員 確認ですけれども、先ほどのお答えでは、会議のときに議案になるものに対しての、その方がスポットで入っていただくのも検討しますということですか。
- 事務局 現状、可能ですので、もし必要でございましたら、そういう形、たとえば私が今思い浮かびますが、調理現場の声を聞くということで、調理員さんであったり、今おっしゃったように養護教諭であったり、そのときに必要に応じて、委員さんの中でご了承が得られれば、来ていただくというのも可能、という風に考えています。
- 事務局 48条に書いていますが、条例の意見聴取等というところですね、ここにですね、附属機関は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他議事に関係のある者に対し、出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。というところで、こちら側として、説明してくださいということは、課長が申した、可能ですよということです。
- 委員 中学校の現場がまったくわからないので、私のほうではそこがちょっと不安。
- 事務局 中学校の、そのときスポットで、議事、議題のときに栄養教諭の出席を求めるということであれば、うちの方から依頼しまして、この場に来ていただいて、質問の意見を答えるというようなやり取りは可能ですよと、ただ委員としては、公平性の面から、職員というのは、なかなか入れることはできませんよ、ということです。
- 事務局 またご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。
- 委員 よろしくお願ひします。

○会長 少なくとも、議事に必要な人は参加していただきたいという場合につきましては、是非、専門的な立場でコメントいただけるようにですね、手配いただければと思います。

その他何か。

○委員 開催計画案のところなんですけど、7月と9月のところ、9月に効率的な運営で調理体制とだけあるんですけど、具体的に何かお考えの内容等がありますか。といいますのは、7月の給食施設の施設設備の整備というところと、9月の効率的な運営、調理体制というのは、結構関わってくるものだと思いますので、別々にテーマを立てていけるかどうか、ということ、だから共通の資源も、よく見なくてはいけない資料も出てくるでしょうし、それから、先ほどおっしゃられた、可能であれば現場の視察、それほど大げさでなくても、ちょっと見学をさせてもらったほうが、より詳しく検討ができるのかなと思っていますので、そういう機会を設けていただければいいのではないかと、これもご検討いただきたいというのと、今言いました、7月の給食施設の整備という内容と、効率的な運営というところの9月の議事については、一緒にやっていくほうがいい内容もあるのではないかと、この字面だけ見て思うのですが。

○事務局 先生が今おっしゃっていただきました、施設設備の整備と、効率的な運営については、非常に関連性があるかと思います。それ以外にもアレルギーの問題であったり、献立や米飯給食につきましても、調理体制とか、そのあたりとの関連もございますので、あえて、基本方針に沿って分けさせていただいているのですが、ある程度テーマを絞らないと審議をしにくい部分もあるのかと思ひまして、このようにさせていただいておりますけども、どのような形が。

○委員 ちょっと心配なのが、この間初めてお話を伺ったときに、この施設の中の整備の一環としての米飯給食等もう少し拡大したいというところで、設備の導入ということですよ。おそらく給食の厨房は、学校によっても規模いろいろあって、面積も色々で、導入したことによって狭くなるとか、動線が取れなくなるとか、いろんなことが起こると思いますので、共通で検討できる事項と、それぞれ現場を見ないと言えないことと、色々出てくるとかと思うんですね。なので、今回、こういった議事にあげて、結論が出なくて、色々機会あるごとに、現場を見学させていただく機会とかも得ながら、やっていくことなのかな、という風には感じてはおりますが、いかがでしょうか。結局そういう設備の導入の仕方によって、厨房の中でのレイアウトを行ってみて、食事の提供の際に、事故なく提供できるということにつながりますので、給食に関する業務のすべてにつながってくると思いますので。

○事務局 皆さんお忙しい方ばかりですので、開催日の調整が難しいところがございまして、見学になりますと、半日つぶれてしまったりするのかなと思います。何回か見られたほうがよろしいでしょうか、それとも、もし視察があるのであれば、どこかで皆さんがご都合のいい日と時間で、1時間半や2時間の枠ではなくて、2ヶ所ぐらい、たとえばドライとウェットの所だとか、というのも含めて、最低半日単位ぐらいが必要かと思っています。

して、それを年間何回かというのは非常に困難かと思しますので、どこかで見ていただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 結局何を議論するのか、どういう方向で検討していこうとしているのか、落としどころを含めてですね、ある程度スケジュールを一度立ててみないと、何を見なければならぬのか、ということも決まってくるかと思しますので、その点についてはまず、5月の初回前に、できれば4月のうちに、私が事務局の方と、私、もしくは先生方と打ち合わせをさせていただいて、大まかなスケジュール、あるいは内容についても、また必要な資料等も考えていくと。まあ、ここでは、今こういう予定でということでしたので、これからより具体化させてくという形で、とりあえず今日は予定だけということでもよろしいでしょうか。

○事務局 またご意見を踏まえまして、一度練り直しまして、ご相談させていただきます。

○会長 すみません、時間を大幅にオーバーしてしまいましたけども、まあ初回ですので、皆さんと共通認識の部分をしてできるだけ多く持ちたいと思ひまして、6時ぐらいまでならいいかと思つたんですけど、それすらオーバーしてしまいましたけれども。皆さん率直なご意見をいただいて、より良い会になっていくだろうなという感触を得ましたので、今後とも皆さんご協力をよろしくお願ひします。最後に事務局から何かその他、連絡事項などはありませんでしょうか。

○事務局 先ほども少し申し上げましたけれど、今後のスケジュール、開催日の調整が非常に困難かと思ひまして、改めまして、またこちらのほうからカレンダーのようなものを送らせていただきますので、年間の計画を書いていただきまして、また開催日の調整をさせていただきますと考えております。

第1回目の審議に関しての資料のご要望なども、お聞きしたいと思つていたのですが、これは開催計画を先生ときちんとご相談させていただきます。

○会長 私もまだ内容を精査しておりませんので、やはり時間内に会議を終わりたいので、それに必要な情報を、事前にしっかりと打ち合わせさせていただければと思ひます。また、4月中に一度時間を取って、打ち合わせさせていただければと思ひます。

○事務局 わかりました。また4月の早い時期に。

○会長 そうですね。1回目の1週間ほど前に、皆さんに郵送でいきわたるような段取りで、進めさせていただければと思ひます。

○事務局 ただ、各市、他の自治体に照会をかける資料が必要でありましたら、やはり1ヶ月ぐらいみなければいけませんので、そのあたり必要なものがありましたら、また。

○会長 それは5月の議題についてということですよ。

○事務局 そうですね。

○会長 5月の議題は大まかには、給食内容の充実、アレルギー対応、食育ということですので、こちらで今ご参加されている皆さんで、心当たりのあるものがあれば、是非、後でおっしゃっていただければ。私もちょっと後で、打ち合わせを少し。まあ、4月の上旬

にお話させていただくような、ちょっと調整したいと思います。

○事務局 お願いします。

○会長 他にはよろしいですか。それではこれで今日の審議会を終了させていただきたい  
と思います。今日はどうもありがとうございました。

[午後 6 時 07 分 閉会]

【審議会委員出席名簿：8名】※区分別 50音順

所属団体・役職名等	氏名
近畿大学経営学部教授	浦上 拓也
甲子園大学栄養学部教授	亀山 良子
武庫川女子大学生活環境学部教授	高橋 享子
小学校長	河崎 文子
中学校長	田中 忍
小学校栄養教諭	古野 和子
西宮市PTA協議会 会長	柏崎 真由美
西宮市PTA協議会 副会長	中野 睦子

【事務局職員出席者名簿：8名】

所属・役職・氏名
教育長 伊藤 博章
教育次長 田近 敏之
学校教育部長 垣内 浩
学校給食課長 北 裕幸
学校給食課係長 北川 靖浩
学校給食課係長 坂井 真紀
学校給食課係長 因幡 成人
学校給食課係長 西川 哲